

第 1 回の指摘を踏まえた追加分析結果について

1 「災害発生月別」集計（「表－1」関係）

集計対象とした 828 件について、月別で集計したものは下表のとおりであり、各月における発生件数にばらつきはあるものの、全体的に大幅な偏りは見られず、改正規則が施行された平成 21 年 6 月 1 日の前後で見ても大きな偏りは見られない。

また、改正規則の適用がある「通常作業時等」における墜落災害 314 件について見ても、墜落防止措置が不十分であったもの（違反あり）の割合に平成 21 年 6 月 1 日前後で大きな差は認められないことから、改正規則に基づく措置の効果の分析に当たっては、平成 21 年 4 月及び 5 月に発生した災害を含めても問題ないと考えられる。

	平成 21 年									平成 22 年			合計
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
死傷災害全体	81	57	62	81	74	71	76	92	86	58	54	36	828
通常作業時等	29	26	25	33	27	31	27	28	36	18	25	9	314
違反あり	27	22	23	29	23	26	25	24	30	16	23	8	276
違反率（％）	93.1	84.6	92.0	87.9	85.2	83.9	92.6	85.7	83.3	88.9	92.0	88.9	87.9

2 死亡災害の業種別発生割合（「表－2」関係）

死傷災害全体でみた場合、ビル建築工事、木造建築工事において死傷災害が多発しているが、死亡災害について見ると、①「その他の建築」で 11 件と多発している、②「土木工事業」において死傷災害に占める死亡の割合が高いといった特徴がある。

これらについて見ると、「その他の建築」11 件のうち 4 件、「土木工事業」4 件のうち 3 件がつり足場の組立解体中における災害であった。

業種分類	死傷災害	うち、死亡	
建設業	708	27	(3.8%)
土木工事業	46	4	(8.7%)
建築工事業	609	20	(3.3%)
ビル建築	186	7	(3.8%)
木造建築	197	2	(1.0%)
建築設備	20	0	(0.0%)
その他の建築	206	11	(5.3%)
その他の建設業	53	3	(5.7%)
造船業	20	1	(5.0%)
その他の業種	100	1	(1.0%)
合計	828	29	(3.5%)

3 「墜落防止措置」、「不安全行動等」別集計（「表―7」及び「表―8」関係）

（1）組立・解体時における足場の最上層からの墜落・転落災害

組立・解体時の最上層の墜落防止措置の状況と不安全行動等の状況別に分類したものは下表のとおり。

規則に基づく墜落防止措置を実施していないと、不安全行動や足場の構造上の問題がなくとも被災する割合が高いことがわかる。

	足場から身を乗出して作業を行う等の不安全行動があったもの	作業床の緊結不備等構造上の問題があったもの	不安全行動、構造上の問題等なし	合計
安全帯使用等省令に基づく墜落防止措置を実施していたもの	2 (33.3%)	2 (33.3%)	2 (33.3%)	6 (100%)
手すり等は設置していたが安全帯を使用しない等省令に基づく墜落防止措置が不十分	2 (18.2%)	4 (36.4%)	5 (45.5%)	11 (100%)
墜落防止措置を全く実施していなかったもの	3 (4.1%)	18 (24.7%)	52 (71.2%)	73 (100%)
	7 (7.8%)	24 (26.7%)	59 (65.6%)	90 (100%)

（2）通常作業時等における墜落・転落災害（一側足場及び墜落箇所2m未満を除く）

通常作業時等の墜落箇所における墜落防止措置の状況と不安全行動等の状況別に分類したものは下表のとおり。

改正規則に基づく墜落防止措置を実施していないと、不安全行動や足場の構造上の問題がなくとも被災する割合が高いことがわかる。

	足場から身を乗出して作業を行う等の不安全行動があったもの	作業床の緊結不備等構造上の問題があったもの	不安全行動、構造上の問題等なし	合計
改正省令に基づく墜落防止措置に加え部長通達に基づき上さん等を設置していたもの	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	3 (100%)
改正省令に基づく墜落防止措置のみを実施していたもの	9 (60.0%)	5 (33.3%)	1 (6.7%)	15 (100%)
改正前の省令に基づく墜落防止措置は実施していたもの	19 (26.4%)	3 (4.2%)	50 (69.4%)	72 (100%)
改正前の省令に基づく措置も守っていなかったもの	18 (8.8%)	37 (18.1%)	149 (73.0%)	204 (100%)
その他、不明	10 (50.0%)	4 (20.0%)	6 (30.0%)	20 (100%)
	57 (18.2%)	50 (15.9%)	207 (65.9%)	314 (100%)